

昭和59年 2 月10日号

ちばやあかさか

第139号 □発行 千早赤阪村役場 ☎(07217) 2-0081 編集 企画広報課

▷人の動き◁
世帯数および人口
(昭和59年1月末日現在)
世帯数 1,938戸
人口 7,777人
男 3,762人
女 4,015人



縦
っ
て
保
存
し
ま
し
よ
う

今 金剛山は

白銀の世界

この冬は、例年になく

雪が多く、名物の樹氷・霧氷

の花が咲き乱れ、朝日・夕日

に照り輝くさまは、まさに

別世界のおもむきです。

議会の動き

昭和五十八年第四回千早赤阪村議会定例会は、十二月十二日招集され十三日間をもって開催されました。議決されました案件は次のとおりです。

▽第五十三号議案(即日原案認定)
専決処分(昭和五十八年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算(第四回)について)の承認を求めることについて

▽第五十四号議案(原案認定)
昭和五十七年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について

(歳入合計十九億九、一〇五万九千円、歳出合計十九億六、一二二万六千円、差引二、九八三万四千円は翌年度へ繰越しました。)

▽第五十五号議案(原案可決)
昭和五十七年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

(歳入合計三億六、〇三万三千円、歳出合計二億四、四二九万九千円、差引一、七三三万四千円は翌年度へ繰越しました。)

▽第五十六号議案(原案認定)
昭和五十七年度千早赤阪村国民健康保険診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

(歳入合計五、八八八万四千円、歳出合計五、一七九万六千円、差引六、三三八万九千円は翌年度へ繰越しました。)

▽第五十七号議案(原案可決)
昭和五十七年度千早赤阪村老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

(歳入合計一、六九一万四千円、歳出合計一、六一〇万四千円、差

引八一万円は翌年度へ繰越しました。)

▽第五十八号議案(原案認定)

昭和五十七年度千早赤阪村索道事業特別会計歳入歳出決算認定について

(歳入合計七、四四三万四千円、歳出合計六、八六二万七千円、差引五八〇万八千円は翌年度へ繰越しました。)

▽第五十九号議案(原案可決)
昭和五十七年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出決算認定について

(収益的収支の場合、差引三二万六千円の単年度黒字です。資本的収支の場合、差引一、六三九万四千円の収入不足になります。この不足分については当年度損益勘定留保資金、減債積立金で補てんしました。)

▽第六十号議案(即日原案可決)
村営土地改良事業施行について

(計画地区Ⅱ水分、川野辺、桐山、二河原辺地内、事業名Ⅱ土地改良総合整備事業、赤阪地区、事業内容Ⅱ農業用排水整備、農道整備)

▽第六十一号議案(原案可決)
一般職の職員の給与に関する条例の改正について

(人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じて地方公務員の一般職の給与も改正する条例です。改定率は行政職イで二・〇三%、ロで二・〇四%、教育職で二・〇七%です。)

▽第六十二号議案(原案可決)
千早赤阪村国民健康保険事業財

政調整基金条例制定について
(療養給付費及び老人保健法に伴う老人保健拠出金の増加、その他緊急やむを得ない財政需要にあてため設置するものです。)

▽第六十三号議案(原案可決)
昭和五十八年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算(第五回)について

(歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ七、四四三万三千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ一億一、二四五万三千円とする。主な内容は給与改定による人件費の増、中学校通学バスの方軌地の舗装、村道ひえの前線、岩井谷線の舗装工事の追加等です。)

衆議院議員総選挙結果

衆議院議員総選挙結果

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査は十二月十八日に執行されました。

投票率は六六・五三%、前回五十五年の衆・参ダブル選挙と比べて約六%の減、五十四年の衆議院選挙と比べて約一三%の減となっています。(図①参照)

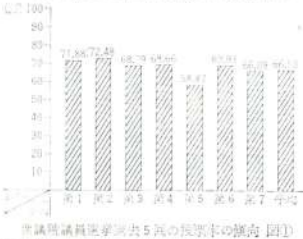
投票所別の投票率をみてみますと、第二投票所が一番高い投票率(七二・四七%)を示し以下第一(七一・八八%)、第六(六九・九三%)、第四(六九・六六%)、第三(六八・七九%)、第七(六六・〇九%)、第五(五八・八七%)の順です。(図②参照)

開票の結果はつぎのとおりです
投票総数三、五四二票、有効投票三、四九五票、無効投票四七票、無効投票率一・三三%となり、持ち帰り票は〇票でした。

なお、同時に執行されました最高裁判所裁判官国民審査の投票所別の投票結果は表①のとおりです

表① 最高裁判所裁判官国民審査投票率

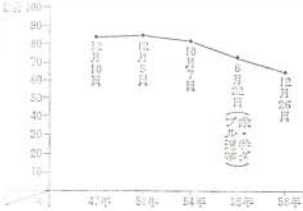
表① 最高裁判所裁判官国民審査投票率



表② 衆議院議員総選挙候補者の村内得票数

		計	
		男	女
男	女	男	女
投票者数(人)		1,702	1,751
投票率(%)		66.54	63.30

表② 衆議院議員総選挙候補者の村内得票数



表② 衆議院議員総選挙候補者の村内得票数

候補者名	党派	得票数(票)	得票率(%)
矢野 紘也	公明党	531	15.19
上田 卓三	日本社会党	530	15.16
キヨツカ 幸夫	日本共産党	545	15.59
塩川 正十郎	自由民主党	1,550	44.35
中田 昌秀	民社党	339	9.70

▽第六十四号議案(原案可決)
昭和五十八年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算(第三回)について

(事業勘定の総額に歳入歳出それぞれ一、七二八万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三億二、一八二万四千円とする。主な内容は給与改定による人件費の予算化でございます。)

▽第六十五号議案(原案可決)
昭和五十八年度千早赤阪村普通索道事業特別会計歳入歳出補正予算(第一回)について

(歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ八八五万五千円を追加し、歳入歳出総額それぞれ七、七六五

万九千円とする。内容は給与改定による補正です。)

▽千早赤阪村選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

(委員に山本愛雄氏、田中善行氏、尾花壽男氏、清井静一氏の四氏、補充員に新田勇氏、丸山圭司氏、山尾博氏、建石基一郎氏の四氏が当選されました。)

▽第六十六号議案(即日原案同意)
公平委員会委員の選任について

(東阪六〇一番地清井義雄氏の選任について同意されました。)

村民の食生活の安全を確保するために食品添加物の摂取総量を減らし消費者本位の食品衛生行政を求める請願。

村・府民税の申告は 三月十五日までに

住民税（村・府民税）の申告をしていただく時期になりました。申告用紙は、それぞれお手元へ発送します。申告書の裏面の「申告書の書き方について」をよく読んでいただき、必要事項を記入のうえ、二月十三日から三月十五日までに申告を済ませてください。なお、万一、申告書が届かない方でも、つぎに該当する方は申告してください。

申告していただく方

昭和五十九年一月一日現在、千早赤阪村に住んでおり、昨年一年間（昭和五十八年一月から十二月までの期間）に所得のあった方は申告してください。

なお、昭和五十八年中、学生・病氣・家事手伝など無職・無収入のかたでも申告にご協力ください。

申告しなくてもよい方

給与所得者で、給与所得以外に所得がなく、勤務先から本村役場へ給与支払報告書が提出されている方。

また、税務署へ所得税の確定申告をされる方。

申告に必要な書類

申告書のほか、医療費控除・生命保険料控除・障害者控除を受けようとする人は、医療費の領収書・生命保険の支払証明書、障害者手帳などが必要です。

申告書の受付

住民税の申告書は二月十三日から三月十五日まで村役場税務課で受け付けます。時間は平日午前九時から午後五時まで、土曜日は正午までです。

また、本年も次の通り各地区で出張受付を行いますので、できるだけこの機会に最寄りの会場で申告を行ってください。

必ず申告してください

申告書は、公営住宅の申込み・就園奨励費の補助・各種融資所得証明・私立高校の授業料の軽減申請・その他各種証明の基礎資料となります。

申告されなかった場合、必要となるときに証明書がとれなくて、融資や補助が受けられなくなりますので必ず申告してください。



昭和59年度 村府民税申告受付日程表

月 日	時 間	場 所
2月13日(月)	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	森屋公民館 桐山金泉寺
2月14日(火)	午前10時～午後4時	役場小吹台連絡所
2月15日(水)	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	水分公民館 川野辺集会所
2月16日(木)	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	二河原辺集会所 小吹集会所
2月17日(金)	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	中津原集会所 上東阪薬師寺
2月18日(土)	午前9時30分～正午	吉年集会所
2月20日(月)	午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	千早老人憩いの家 下東阪集会所

固定資産課税台帳の縦覧

地方税法第四百十五条の規定に基づき、昭和五十九年度固定資産課税台帳を次のとおり縦覧に供します。

縦覧期間

三月一日～二十一日

縦覧時間

（平日）午前九時～午後五時
（土曜）午前九時～十二時

縦覧場所

役場税務課



譲渡所得・住宅取得控除の

確定申告は富田林税務署へ!!

所得税の確定申告（昭和五十八年分）のうち給与所得者の還付申告（医療費控除）については役場でも受付けておりますが、譲渡所得（土地・家屋を売った人）あるいは住宅取得控除（新築・中古住宅）の確定申告の受付は、役場で取扱っておりませんので直接富田林税務署へ申告してください。

詳しいことは富田林税務署へお



問合せください。

☎〇七二二一四一三二八一



健康ミニミニだより

赤ちゃんのお部屋は快適？

先日、「赤ちゃんのお部屋の温度はどれ位にしたらいいですか？」という質問のお電話をいただきました。

大人の感覚と、赤ちゃんが快適だと感じる温度とは全然違うので「こんなもんでいいのかな」と不安に思いつつもそのままにしているお母さん方も多いと思います。寒かったらかわいそうだと、やたらストーブをガンガンたいてはいませんか？

★室温・湿度のチェックを

赤ちゃんのお部屋の温湿度

		温度	湿度
生後1～2週間の新生児	室温	24～26℃	50～60%
	昼間	16～20℃	
	就寝時	13～16℃	
	病気の時	18～22℃	
その後の乳幼児			

温湿度計を、お母さんの目の高さの位置に(ベッドならその柵に)取り付けて時々チェックをしてあげてください。

★特に気をつけてあげたい湿度

冬は、非常に空気が乾燥する上に、暖房器具によってより、乾燥がひどくなってしまうます。ヤカ

ンで蒸気をたてたり、水の入った花瓶を置くなどの工夫が必要で、その点を痛めないように気を付けてあげてください。

★赤ちゃんの脱水に注意

体内水分量		出生～6ヵ月：74%
1歳	成人	68%
	成人	60%
体重1kg当りの体表面積		
新生児	1歳	700cm ²
	成人	500cm ²
1歳	成人	300cm ²
	成人	

赤ちゃんのからだは成人に比べて、体温調節が未熟な上、体表面積が大きいので、外界の温度の影響を受けやすく、不感蒸泄(呼吸や皮膚から出ていく水分)も大きい、という特徴を持っています。従って、外気温が高かったり(摂氏30度を越えると発汗は多くなります)、熱があったりすると、体内の水分はどんどん出ていき、脱水症状をひき起こしてしまいます。ぐたっとなつて元気がなくなったり、皮膚に弾力性がなくなったり、シワシワカサカサになったり、大泉門(頭のてっぺんの、ペコンとへっこむ所)が陥没したりはしていませんか？オシッコ出ていますか!!

大人が考えている以上に、赤ちゃんは敏感なものです。あまり室温を高くしすぎないで!

★暖房器具の選び方、使い方

今は器具も改良されて、一酸化炭素など有毒ガスの出るものは少なくなりましたが、不完全燃焼させたりすると危険です。また、換気は十分に行ないましょう。

湯タンポやアンカを使う時には足元から20センチは離して間接的に暖めるようにしてください。

いくら布でくるんであっても、直接皮膚にあてると、中の方までジクジクと焼けて、治りにくい、ひどい火傷を起こします。

火災や火傷など、悲惨な事故を起こさないよう、十分注意してください。



成人病教室に参加しませんか!

働き盛りのあなたをおそう成人病。高血圧・心臓病・糖尿病・肥満・貧血など、それぞれが関連しあい、こんがらがって、ますます治りにくくなってしまうのが、成人病の恐ろしい所です。

成人病とはどういうものなのか日常生活ではどんなことに気をつけたらいいのか、食事はどうした

献血ってこわい?!

採血量200ml
200mlの血液を採血しますと言え、すぐ牛乳瓶一本分も採られたらとの答えが返ってきますがコーヒーカーップ一杯分が200mlです。

ずいぶん受ける感じが違いますね。牛乳瓶は瓶強度を増すため肉厚に作られており、内容量も多く見えるためです。

人間の身体内の血液量は、男子でその人の体重の約8%、女子では約7%とされています。例えば体重50kgの男性には約4l、女性には約3.5lの血液が体内を流れています。ですから、一回の献血量200mlは全く問題はありません。

各国の採血量	
国名	採血量
アメリカ	450ml
スイス	400～450ml
ブラジル	400ml
タイ	300ml
ホンコン	300又は400ml
マレーシア	250～400ml
大韓民国	320ml
イラン	460ml

成人病教室日程

実施日	場 所	内 容
2月14日(火)	千早赤阪公民館	成人病
15日(水)	小吹台第1集会所	成人病
27日(月)	千早赤阪公民館	貧血
29日(水)	小吹台第1集会所	貧血
3月5日(月)	千早老人憩の家	成人病と貧血

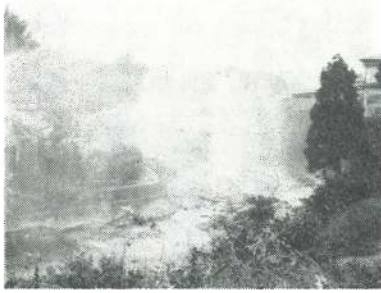
いずれも午後1時30分～3時30分まで

※健康手帳をお持ちの方は、当日測定、健康相談を致します。

※ご希望の方には、終了後、血圧測定、健康相談を致します。

◎移動献血車の来るのは
三月二十三日(金)
午前10時30分～正午
小吹台集会所
午後一時三十分～三時
千早赤阪公民館
千早赤阪村献血推進協議会

※参加費用 無料



消防出初式

行われる

去る一月七日(出)、赤阪小学校々庭において、恒例の消防出初式が行われました。

当日、村内十三分団、九十名の団員が参加大阪府知事(代理)、富田林警察署長(代理)、富田林消防長、村議会議員並びに区長の出席のもとに盛大に行われ、優良消防団員十三名に、村長、団長より連名表彰されました。

また、森屋甲取橋、赤阪大橋において、小型動力ポンプ十二台、消防ポンプ自動車一台による一斉放水を行い、日頃の訓練の成果を



披露しました。

これからは、空気が乾燥し、風の強い日が続きますので、火の元には十分注意し、大切な生命や財産を失うことのないようにしましょう。

ガスボンベは捨てないで



粗大ゴミとしてプロパンガスのボンベを捨てる人がみられますが、ゴミ処理中、爆発事故がおき職員が死亡した例もあり、たいへん危険な行為です。絶対に出すのはやめましょう。

プロパンガスの使用をやめたりして不用になった場合は、ガスの取引をしていた燃料店と相談して引き取ってもらってください。

●出してはいけないもの

・プロパン・ガスリン・シンナー
・塗料・農薬などの爆発物や劇毒物及び多量のビニール・プラスチック類、並びに産業廃棄物。



ねずみを駆除しよう!

2月は、ねずみの駆除月間です。配布します殺そ剤(希望のあった家庭)を根気よく有効に利用し、ねずみを退治しましょう。

●衛生上の害(媒介される疾病)

病名	病原体	感染源	感染経路
ペスト	ペスト菌	血 液	ねずみ→ノミ→人(皮膚)
ワイル病	レプトスピラ	尿	ねずみ→土・水→人(皮膚)
食中毒	サルモネラ菌類	糞・尿	ねずみ→飲食物→人(口)
広東住血線虫	線 虫	接触・摂食	ねずみ→ウツガムシ→人
ツツガムシ病	リケッチア	体 液	ねずみ→ツツガムシ→人(皮膚)
流行性出血熱	ウ イ ル ス	唾液・排泄物	ねずみ→汚染された→人(口)

ゴミはきまった日にきめられた場所へ

- ゴミは、隣近所に迷惑をかけないように整理して出ししょう
- 集積場所の清掃は、利用する人たちみんなでいきましょう
- ゴミは、あなたの地区できめられた日のきめられた場所に出しましょう
- ゴミの不法投棄は法律で厳しく罰せられます
- 不法投棄を見かけたらその場で注意を!



小吹台自治会・小吹台北自治会殿
預託者のご厚志に深く感謝致します。お預り致しました善意は、目的に最大の効果があがりますよう活用させていただきます。

一金一〇〇,〇〇〇円也

ご寄附

去る昭和五十八年十月二十九日と三十日に開催されました小吹台文化祭のバザーの収益金の一部を、小吹台・小吹台北両自治会より、心身障害者(児)簡易授産所、山ゆり作業所備品購入代として寄付いただきました。

ご厚志を厚く感謝申し上げます
千早赤阪村共同募金会

千早赤阪村大字中津原
三七二番地
上野 弘殿

一金三〇,〇〇〇円也

このたび、わら細工で今年のエトにちなんだねずみを作りその販売収益金を歳末助け合い運動の基金にご寄付くださいました。

歳末助け合い運動に
ご寄附

障害者で

20歳になった人に

「年金が支給されます」

二十歳になる前の病気やケガのために、障害になった人や生まれつきの障害がある人は、二十歳から障害福祉年金が支給されます。年金が支給されるかどうかは、おおむね、次のような基準になっています。

(一)日常生活で他人の助けがなければ、自分の身の回りのことがほとんどできない程度。

(二級障害)

(二)自分の身の回りのことは、かろうじてできるが、他人の助けが必要な程度。

(三級障害)

年金は、自動的に支給されるものではありませんので、(一)・(二)の障害の程度に該当すると思われる人は、必ず役場国民年金係へ裁定請求の手続きにお越しください。(手続きは、家族の人が本人に代ってすることもできます)

「農業委員会よりお知らせ」

農業者年金経営移譲年金受給者の方へ

経営移譲年金受給権者は、現況届書に村長の証明(生存していること)及び農業委員会会長の証明(支給停止理由 ①～⑥に該当していないか)を受けて、三月三十一日までに直接農業者年金基金へ提出してください。

《支給停止理由》

- ①受給権者が60歳未満のとき。
- (一定の障害の場合を除く)
- ②農業を再開したとき。
- (ただし第三者移譲により受給権取得の場合に農地10a以内ある場合を除く)

③農業生産法人の構成員となったとき。

④後継者に対して使用収益権を設定した農地等(特定処分対象農地等という)の全部又は一部の返還を受けたとき。

⑤特定処分対象農地等の全部又は一部について使用収益権の移転又は設定があったとき。

⑥受給権者が正当な理由がなくて書類等の提出に関する基金の求め、又は質問に応じなかったとき。

※詳しくは、農協・農業委員会までお問い合わせください。

59年度

建設工事等の指名競争入札

参加願の受付

建設工事及び業務委託の指名競争入札に参加を希望する人は、次のとおり申請して下さい。

提出書類

- ▽建設工事(業務委託)入札参加資格審査申請書▽入札保証金納付免除申請書▽許可証明書(登録証明書)▽商業登記簿謄本(個人の場合、身元証明書)▽営業所一覽表(現況報告書)▽工事(業務)経歴書▽技術者経歴書▽納税証明書▽主要取引金融機関名▽経営事項審査申請書(経営規模等総括表)▽印鑑証明書▽使用印鑑届▽委任状(代理人を選任する場合)

申請できない人

千早赤阪村建設工事請負業者選定要綱第五条第二項の各号のいずれかに該当するもの。

受付期間

二月十六日から三月十五日までの午前九時から午後五時十五分まで(土曜日の午後と日曜日は除く)郵送可。

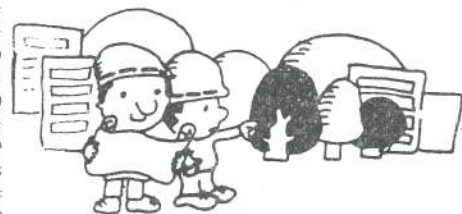
提出・問合せ先

水道工事Ⅱ水道課
右記以外Ⅲ総務課
(電話20081)

資格有効期間

昭和五十九年四月一日から昭和

六十年三月三十一日まで。
●建設共同企業体の申請
申請受付けは四月以降とし、企業体構成要件、提出書類及び受付け期間について事前に広報でお知らせします。



第32回 成人式

一月十五日成人の日、本村の第三十二回成人式が、自然休養村管理センターで実施されました。

今年、新成人九十八名のうち、八十四名の参加があり、晴天にも恵まれて厳粛な式典がめでたく終了しました。

当日は、新成人の門出を祝って、村議会議員、青少年指導員、社会教育委員、選挙管理委員、婦人会、学校恩師等の多数来賓のご臨席をたまわり、更に少年少女合唱団による、かわいいコーラスや、中学校ブラスバンド部の演奏もあり、式典に一面の華をそえていただき、新成人にとっても意義ある一日となったことと思います。

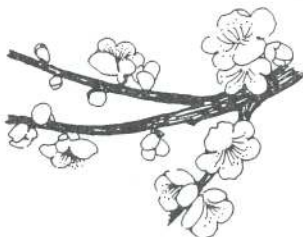
ご参加くださった皆さんに厚くお礼申し上げます。

なお、新成人の皆さんに記念写真をお贈り致しますので教育委員会にお立ち寄りください。

干支	干支 番号	干支	干支 番号	干支	干支 番号	干支	干支 番号	干支	干支 番号	干支	干支 番号
甲子	1	甲戌	11	甲申	21	甲午	31	甲辰	41	甲寅	51
乙丑	2	乙亥	12	乙酉	22	乙未	32	乙巳	42	乙卯	52
丙寅	3	丙子	13	丙戌	23	丙申	33	丙午	43	丙辰	53
丁卯	4	丁丑	14	丁亥	24	丁酉	34	丁未	44	丁巳	54
戊辰	5	戊寅	15	戊子	25	戊戌	35	戊申	45	戊午	55
己巳	6	己卯	16	己丑	26	己亥	36	己酉	46	己未	56
庚午	7	庚辰	17	庚寅	27	庚子	37	庚戌	47	庚申	57
辛未	8	辛巳	18	辛卯	28	辛丑	38	辛亥	48	辛酉	58
壬申	9	壬午	19	壬辰	29	壬寅	39	壬子	49	壬戌	59
癸酉	10	癸未	20	癸巳	30	癸卯	40	癸丑	50	癸亥	60

行事予定表

2 月



10 金	普通ゴミ収集日
11 土	建国記念の日
12 日	
13 月	10ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 自動車文庫(奥千早) 11:00~11:40
14 火	普通ゴミ収集日 成人病教室(千早赤阪公民館) 13:30~15:30 妊婦教室(富田林保健所) 13:00~
15 水	成人病教室(小吹台第1集会所) 13:30~15:30 一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00 離乳食講習会(富田林保健所) 14:30~ 自動車文庫(小吹台) 12:50~14:10
16 木	心配ごと相談日(診療所上) 13:00~15:00 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00(予約制)
17 金	普通ゴミ収集日 3才児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 早朝尿・ハブラシ持参のこと
18 土	
19 日	
20 月	自動車文庫(役場) 10:50~11:30 (中学校) 12:20~13:00 3ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
21 火	普通ゴミ収集日 妊婦教室(富田林保健所) 13:00~
22 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
23 木	資源ゴミ収集日 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00(予約制)
24 金	普通ゴミ収集日
25 土	
26 日	検便器の出す日
27 月	成人病教室(千早赤阪公民館) 13:30~15:30 10ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00

28 火 普通ゴミ収集日

29 水 成人病教室(小吹台第1集会所) 13:30~15:30
一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00

3 月



1 木	心配ごと相談日(診療所上) 13:00~15:00 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00(予約制)
2 金	普通ゴミ収集日 3才児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 早朝尿・ハブラシ持参のこと
3 土	
4 日	
5 月	成人病教室(千早老人憩の家) 13:30~15:30 3ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
6 火	普通ゴミ収集日 妊婦教室(富田林保健所) 13:00~
7 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
8 木	粗大ゴミ収集日 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00(予約制)
9 金	普通ゴミ収集日
10 土	
11 日	
12 月	10ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
13 火	普通ゴミ収集日 妊婦教室(富田林保健所) 13:00~
14 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00(予約制)

休日診療所

富田林病院正門左側
向陽台一丁目3-38
TEL 8-1333

診療日 日曜日・祝日
年末年始(12月30日~1月4日)
診療科目 内科・小児科
受付 午前10時~11時半
午後1時~4時半